

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077200121
法人名	医療法人波多江外科医院
事業所名	グループホームあかり
所在地	福岡県糸島市志摩小富士258番地
自己評価作成日	平成27年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成27年11月20日	評価結果確定日	平成27年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人全体で地域の方々に必要なサービスを提供できるように多機能化に努めている。クリニックや老人保健施設が併設であることにより医療面での支援が厚く、利用者が安心して生活できる環境が整っている。海や山が近く自然に恵まれた環境であるのに加え、施設内にも花壇や畑があるので利用者が季節の花や野菜を育てることができる。併設施設との合同行事やサークル活動も多彩で、音楽や絵画も楽しんでもらえる。地域の店に買い物や食事に出かけたりする以外にも、ボランティアが行事に参加されたり盆踊りや子供みこしが施設内まで来てくれたりと、地域との交流も多い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする「グループホーム・あかり」は、介護老人保健施設やデイサービスなどと同一敷地内に位置する3ユニット型のグループホームである。糸島の自然豊かな環境に恵まれ、地元の食材を使った食事や、中庭にあるリハビリ農園で育てた野菜を利用者と一緒収穫して作った食事を提供するなど、食の楽しみがあるよう工夫している。また、法人理念に基づき、家族及び地域との関係性を重視しながら個別ケアを実施し、「住み慣れた地域であなたの大切な一日を心豊かに」の具現化に努めている。人間関係の良さからか、長く務める職員も多い。母体医療機関の医師や併設施設と24時間の医療連携が整っており、万一の場合にも安心して対応できるようにしている。地域の子どもたちや糸島唱歌保存会の方々などのボランティアも多く、糸島市の生きがいづくりデイサービス事業へ職員の派遣も行っており、今後も地域とともに発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の人格を尊重した自立支援と地域密着を主体とした「住み慣れた地域であなたの大切な一日を心豊かに」という理念を作成しており、ホームの玄関など目につく場所に掲示して、日々意義を考えながら仕事ができるようにしている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念を、フロアの目につく場所に掲示している。職員一人ひとりが人格を尊重したケアに努め、家族や地域とのつながりを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月の行事に地域のボランティア団体や小・中学生が来てくださったり、地域の方たちが盆踊りや子供みこしを披露しに来てくださっている。近隣の店に昼食、喫茶、買い物に行き、お店の人と顔見知りになっている。また、地域の文化会館のイベントを見に行くこともある。	毎月の誕生会のほか、季節毎の行事を行っている。地域のボランティア団体の方や小・中学生が訪れ、踊りや音楽の演奏を披露している。また地域の文化会館のイベントに参加したり、近隣の店に買い物に出かけたりして地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中・高生の体験学習や専門学校生の実習を受け入れており、高齢者や認知症という病気への理解を深めてもらうことで、地域で高齢者が暮らしやすくなるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所便りを見てもらいながら、利用者やサービスの実際を報告し、出席者全員が話し合いに参加できるよう配慮している。会議での意見はホームのミーティングや申し送りなどを通じて職員に伝達し、日々のサービスに反映している。	地域包括支援センター、民生委員、利用者・家族代表などの参加で2ヶ月に一度開催している。利用者の状況や日頃の取り組み、事故報告、外部評価結果など報告している。議事録もきちんと整備され、会議参加者から評価や意見を頂きサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	併設施設で糸島市の生きがい健康づくりデイサービス事業に職員を月2回派遣して協力している。また、主任が糸島地区介護保険事業者連絡会の地域密着部会の会長を1年務めるなど、協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、情報やアドバイスを得ている。また、健康づくりデイサービスや地域密着部会に参加するなど、行政との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行っていない。以前、対象者がおられた時は、毎月のミーティング時に現状の確認と廃止に向けた検討を行っていた。定期的に身体拘束の勉強会も行っており、職員も正しく理解している。日中は施錠をせずに、センサーで対応している。	玄関の施錠は行われていない。個々の自由な時間の流れやペース、生活習慣を大切に、抑圧感のない暮らしを支援している。また外出傾向の見られる利用者は職員と一緒に見守り、付き添いで対応している。職員全員が身体拘束が与える影響について学ぶ機会があり、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざれることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的高齢者虐待の勉強会を行っている。入所施設なので、自宅での虐待にかかわることはほとんどないが、経済的虐待を受ける恐れのある利用者の相談に応じている。面会時に危険があると思われる場合は、声をかけたり立ち会ったりすることで防止に努めている。事業所内では、不穏な利用者に対し職員が虐待を行うことがないように、ミーティングで利用者についての情報を共有し、現場では声をかけあったり交代して対応したりして防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に権利擁護の制度について勉強会を行っている。併設施設の社会福祉士が成年後見講習を修了しており、専門的なアドバイスを受けることもできる。制度についてのパンフレットも作成しており、相談があったりお勧めした方が良いと思われる方については、制度の説明やアドバイスを行っている。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいるため、後見人との関わりの中で、制度について理解を深めている。定期的に勉強会を行い、必要時には制度について説明ができるようにしている。利用者家族が解りやすいよう、パンフレットを独自で作成し、準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や相談、重要事項の説明などを行う中で、利用者や家族の希望や不安を聞き取り、ホームでできること・できないことを説明し、理解・納得してもらった上で、契約を結んでいる。また、改定の際にも個別に面談して説明を行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは個別に話す機会を持つ中で、希望や不満などを聞き取るようにしており、意見があった場合はミーティングなどで話し合い対応している。玄関には意見箱を設置している。家族からは面会やケアプラン交付時に希望や意見を聞き取るようにしている。運営推進会議に交代で出席してもらい、意見をサービスに反映させている。	利用者の意見や要望は、日々の暮らしの中で把握している。家族訪問時に利用者の状況を報告し、家族の意見や要望を聞き取ってホーム運営や介護計画に反映できるように取り組んでいる。運営推進会議には利用者、家族が交代で参加し、各々の意見を示すことができる機会を設けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員から意見や提案を出しやすいよう日頃から話を聞く機会を作っており、意見や提案に対する返答もを行っている。管理者から代表者へも定期的に報告や相談の機会を設けており、適切な助言を受けている。	法人全体の会議や各ユニットごとのミーティングを行い、職員の意見や要望を聞いて、できることから実行し、職員の意欲に繋げている。管理者は意見を言いやすい環境作りを努め、職員の提案をできるだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に管理者と面談の機会を設け、職員の努力や実績、勤務状況について報告を受けている。また、実際に勤務している現場を見る機会も多いため、的確に状況を把握でき、職場環境や条件の整備を行えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、年齢・性別共に幅広く人材を求めている。今までの経歴や特技などを尊重し、仕事の中でそれぞれの能力を發揮できるような場をつくるようにしている。	年齢、性別、資格などの制限はなく、介護に対する考えや人柄を重視している。また、資格取得のための勉強会や勤務調整、費用面では柔軟に対応し支援している。職員には得意分野を持ってもらい、レクリエーションや季節の飾りつけなど、意匠を凝らしたものに組み込んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に接遇（特に入居者に対する声掛けや言葉使いに関して）の研修を行っている。ケアプラン策定時やミーティングの時に、どういったサービスが人権を尊重していることにつながるか、侵害することにつながるかを念頭に置いて話し合うことで、職員に基本姿勢として意識付けられるよう努めている。	利用者の人権を尊重する介護の取り組みについて、職員間で常に話し合い、言葉かけや対応など、これまで生きてこられた過程や習慣を把握し、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践を行っている。また、毎年開催している研修会に接遇教育を設けている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームで定期的に計画して勉強会を行っているのに加え、併設施設との合同勉強会も行っている。また、地域の事業者連絡会で行われている勉強会にも参加しており、働きながら学べる体制づくりに努めている。また、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の資格を積極的に取得するよう職員に勧めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着サービスの事業者連絡会に参加している。研修も兼ねて行われることが多いため、内容によって参加する職員を決めており、参加した職員はミーティングなどで研修内容の伝達を行っている。他施設を訪問する研修もある。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面接して話す機会を持っている。できれば入居する部屋やロビーなどを見ていただき、どういった住まいにしたいか、どう過ごしたいかなどを一緒に考えていけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面接や電話で相談を重ね、本人と家族の状況を聞きながら、ホームに対しての希望や不安を聞き取るようにしている。ホームでできること、できないことを説明し、入居してから本人・家族共によりよく過ごして頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けてもすぐに入居できない場合が多いので、通所やショートステイなどのサービスを利用してもらうながら、待機の時間を入所への準備期間として考えてもらうように努めている。どうしても在宅介護が困難になっておられる場合は、他の入所施設の紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の作り方や縫物など本人の得意なことを教えてもらいながら一緒に活動を行うようにしている。また、ことわざや方言、昔からのしきたりなどの意味を教えてもらったり、若い頃の様々な体験や人生観をお聞きしたりと、人生の先輩として多くのことを学ばせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	面会時にはお茶を出し、部屋やロビーなど希望される場 所でゆっくり過ごして頂けるように努めている。好きな 食べ物を持ってきて一緒に食べられたり、一緒に外食に 出かけたりする機会も持っている。年に2回、ホームの 行事として、食事や喫茶に家族を招く機会もある。ま た、本人のヘアークットやパーマを家族がされる方もあ る。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設施設の通所サービスを利用されていた方 は、知人と会えるように通所施設にお連れする 機会を作っている。ドライブで、糸島のさまざま な地域に出かけ、昔ながらの景色を楽しんで もらったり、個別対応で自宅や本人のなじみの 場所にお連れしたりしている。	お寺へのお参りや里へ行きたいなどといった利 用者の希望があった場合、職員は家族と相談し ながら行きたい場所に出かけられるよう努めて いる。利用者がこれまで築いてきた人間関係や 地域社会との関係が継続できるように支援して いる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	ロビーで利用者が一緒に過ごしたり活動したり できるようにしている。また、利用者同士の相 性を見ながら、席の配置を決めたり、散歩や外 出の組み合わせを考えている。レクリエーショ ンに誰でも参加しやすいように、利用者に応じ てサポートの方法を変えるなど工夫している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後は併設施設に入所される方が多いので、 利用者・家族共に継続的に関わりを持ち、相談 にのっている。入院された場合も、経過を観な がら、必要に応じて相談にのったり病院と連絡 を取りあったりして支援を行っており、再入居 につながることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の生活リズムや意向を尊重し、本人や家族と相談し ながら、日課や活動を強制せず本人のペースで暮ら していただけるよう努めている。体調に応じて休息の時間 を長めにとるなど、個人の心身状況に合わせて過ごして もらえるように配慮している。コーヒーやお菓子など本 人のお好きなものを個人分として預かり、希望を聞きな がら提供している。	日常の中で言葉や表情、仕草から利用者の思い や意向をくみ取り、職員間での共有に努めてい る。困難な利用者については、日々の生活にお いて表情やしぐさを見逃さないようにし、本人 の思いに近づくよう努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	以前の仕事や趣味、得意分野を聞き取り、活躍の場や話 題を提供して、経験を活かせるようにしている。入居前 の習慣や日課などできるだけ継続できるように努めてい る(プランターで野菜やお花を育ててもらい、達筆な方 に創作活動の字を書いていただくなど)。昔のアルバム を持って来てもらい、写真を見ながら話を聞かせても らっている方もある。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	本人の今までの生活でしていたこと、心身状況からでき ると思われることは時間がかかっても自分でされるよう 支援し、日々の観察や働きかけにより、潜在能力を發揮 してもらえるように努めている。記録をこまめに残すこ とで情報を共有し、できたことのみならず、できなかった こと、できなくなったことも把握できるようにしてい る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人や家族の希望を踏まえ、介護職員とケアマネージャー、主治医、併設施設の看護師、リハビリ職員、相談員、栄養士が出席する会議で意見交換した上で作成している。計画は家族に説明し、同意を得て交付している。毎月、ミーティングで情報を共有しながらモニタリングを行っている。	職員は日常生活の中で、本人の意向を聞き取り、家族の訪問時にはコミュニケーションに努め、把握している。また、カンファレンスやモニタリングを行い、現状の確認や見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとのカルテがあり、心身状態や医療情報などが記録されている。日々のケアだけでなく、ケアプランの実践記録も個別の介護記録に記入されている。毎月のミーティングでは、個人別に職員の持つ情報を交換・共有し、介護計画のモニタリングと見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所は併設施設と連携し「通う、泊まる、住む」機能を備えている。利用者は状況や要望に応じて、馴染みの生活環境をできるだけ継続しつつ様々なサービスを利用することができる。入居してからは、併設施設との24時間の医療連携体制に加え、リハビリ施設の利用もでき、重度になられても法人全体で最後まで対応していくという姿勢で、利用者や家族の方に安心感を持って頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶（模擬店）を開く時に、地域のボランティア団体から手伝いに来てもらったり、サークル（コーラスやドッグセラピーなど）の講師として地域の方に定期的に来てもらったりしている。歴史資料館や文化会館にイベントを見に行くこともある。運営推進会議には地域の民生委員の方が必ず出席して下さる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族と相談し、かかりつけ医や受診方法を決めている。訪問診療以外は原則、家族が本人と一緒に受診してもらうようになっているが、家族だけで難しい場合は、職員も同行する。受診時には、併設施設の医師から受診先へ診療情報提供書を出すようにしている。	入居時に、かかりつけ医の確認や医療連携の体制について方針の共有を図っている。受診の際の付き添いは家族にお願いしているが、難しい場合は職員が同行し、受診後の結果を家族に報告している。母体法人の医師や看護師とも連携を図り、必要時や緊急時の対応ができるようになっている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設と医療連携体制をとっているのので、看護師と24時間連絡が取れ、相談や訪問を受けられるようになっている。また、毎日訪問を受け、入居者の健康状態を把握してもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	母体の医療機関の医師、併設施設の医師が中心となり、地域の医療機関との連携に努めている。入院中も本人が安心して過ごせるように病院側に情報提供したり、認知症の悪化が見込まれる場合は、入院が短期間で済むように日程を調整してもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の心身状態や定期検査の結果などを毎月の連絡票で報告し、血液検査の結果も渡している。必要あれば、かかりつけ医、家族、ホーム職員で面談を行い、今後の方針について話し合っている。重度化または終末期となられた入居者に対しては、本人や家族と話し合い、ホームでできるケアの内容を十分に説明し、それでも家族がホームで過ごすことを希望されるのであれば、かかりつけ医や併設施設と協力しながら対応している。	看取りの対応となった場合の指針や同意書は整備されている。重度化に伴い、家族や医師と方針を確認し合い、精神面でも安心して終末期を過ごせるように支援している。また、看取りについて勉強会などを行い、職員の質の向上に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急法の勉強会を行っており、実際に人形で実演したりAEDの使用方法を学んだりしている。ホームには緊急時のマニュアルを掲示している。また、骨折や窒息など様々な急変や事故の形態に合わせた対応についても勉強会を重ねている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間それぞれの体制で定期的に併設施設との合同訓練を行っている。利用者も一緒に訓練に参加してもらうこともある。消防署の方が定期的に訪問されるので、避難場所の確認、救助方法の確認などを行っている。併設施設には地域の消防団に入っている職員もいる。また、併設施設に防災無線を設置している。	消防署の指導のもと、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。同一敷地内にある老人保健施設と合同で避難誘導、消火訓練を行い、災害時に備えている。地震、水害マニュアルなどを整備し、緊急連絡網の確認も行っている。AEDも設置しており、緊急時に対応できるようにしている。	火災だけでなく、地震や風水害などを想定した訓練を更に実施することで、迅速かつ的確な緊急対応策ができることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に接遇や認知症に対する勉強会を行い、一人ひとりに合った声かけや介護方法で、利用者の誇りやプライバシーを守るよう努めている。カルテや内服薬など個人情報に関するものは目隠しで被い、外部からは見えないように配慮している。契約時に個人情報の取り扱いについての意向を確認するようにしている。	利用者一人ひとりに応じた対応を心がけ、敬意をもって接している。排泄、入浴時には、誇りや羞恥心に配慮した声かけを行っている。定期的に勉強会を開催し、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や外出時には自分で好みの衣服を選んでもらったり、おやつの時に飲みたい飲み物を選んでもらったりと、小さなことでも自分で決めてもらえるように声かけしている。自分から意思表示されない方には、わかりやすいように問いかけたり表情などの反応で推測したりして、意思を確認できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れや集団の日課を強制せず、本人の希望やペースに沿った生活を送っていただけるよう努めている。高齢の方や体力が低下している方は、休む時間を長く確保するため入浴やおやつ時間をずらしたり、その日の状態によって起きる時間や休む時間を決めたりしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出の時におしゃれな服に着替えて頂いたり、お化粧を手伝ったりしている。スカートがお好きな方には自分で着替えができなくても、スカートをはいてもらっている。併設施設に訪問理美容が来てあり、希望に応じてカットだけでなくパーマやカラーも対応してもらっている。座って洗面される方には、小さな鏡を洗面台に置き、椅子に座っても鏡が見えるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回づつ夕食作り、おやつ作りを行っており、利用者の希望や能力に応じて作業を分担している。メニューもできるだけ利用者と一緒に決めるようにしており、畑で収穫した野菜を使ったり、利用者の誕生日のケーキやお膳を作ったりしている。お彼岸にはおはぎ、秋には栗ごはんなど季節に合わせた料理を作るようにしている。日々の食事で昼・夕食の小鉢をつぎ分けてもらったり、食後の食器を拭いてもらったりしている。	同法人の施設厨房で作られた料理を配膳し、会話をしながら食事を楽しんでいる。月1回、夕食作りやお菓子作りを利用者と一緒に行い、野菜の皮むきやできることを担ってもらい、継続できるようにしている。外食の機会を設け、食を楽しむことができるよう支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立なので、栄養バランスは取れており、本人の状態に合わせて形態を変えたり、塩分を控えたりしている。食事量は毎食記録し、必要な人は水分量も記録している。水分を飲もうとされない方には、家族と相談して好みの飲料水などを持ってきてもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。本人の状態に応じて声かけや介助を行い、物品も使い分けている（義歯ブラシ、スポンジブラシ、ワタフトブラシなど）。夜は義歯を洗浄するようにしている。介助が必要な方には、洗面所に手順を書いたもの貼り、同じ方法で職員が支援できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別にその方の排泄パターンに合わせた時間にトイレ誘導を行い、腹圧をかけるなど排泄を促す工夫をして、オムツの使用を減らせるように努めている。オムツの種類を使い分けたり、本人の動きや声かけ・介助の方法を統一することで、できるだけ自分で動作を行ってもらえるよう支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄リズムを把握し、見守りや声かけ、誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努め、散歩や体操などで身体を動かす機会を多く作っている。管理栄養士による栄養バランスのとれた食事で本人の状態に合わせた食形を提供しているが、水分をあまり飲もうとされない方には、家族と相談して好みの飲料水などを持ってきてもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	人によって好みの湯温にしたり、湯量を調整したりして、安心して快適に入浴してもらえるよう努めている。体力が低下している方は、入浴の前後に休んでもらったり、体調に応じて日時を変更したりしている。本人の参加される活動と重ならないように日時を決めている。	基本的には週2回で入浴してもらっているが、必要に応じ回数や時間の対応をしている。入浴拒否のある利用者はタイミングを見て声かけし、無理強いせず入浴できるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は散歩に行って太陽や風にあたってもらったり、体操など体を動かす活動を取り入れている。室内空調を好みに合わせて調整したり、冬は湯たんぽを入れたりしてぐっすり眠って頂けるよう努めている。毛布など本人の希望や状態に応じて家族が持ってきてくださることもある。休息の確保のため、体調を見ながら、自室で横になられる時間を持ってもらうようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の名称・効能の表を作り、職員が正しく薬を理解できるように努めている。副作用の出やすい薬については特に注意して観察するようにしている。拒薬される方もあるため、確実に服薬して頂けるように個々の状態に合わせて介助方法を決め、統一して対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の仕事や趣味、得意分野を開き取り、活躍の場や話題を提供している（縫物が得意な方に布巾を作ってもらうなど）。また、コーヒーがお好きな方は個人分を預かって提供したり、パンがお好きな方を週1回パン購入にお連れしたりして、楽しみごとを支援している。歌がお好きな方が多いので、コーラスサークルに参加したり、ロビーで歌のCDを流しながらお手伝いしてもらっているなどしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設施設へ知人に会いにお連れしたり、サークル活動に参加してもらったりしている。中庭への散歩やドライブ、併設施設の売店や近所のスーパーへの買い物などできるだけ事業所の外へ出るようにしている。また、本人や家族と相談し、自宅にお連れして家族や近所の方と一緒に過ごしてもらったり、地域の店へ昼食や喫茶に出かけたりしている。	個別対応にて、外食や買物、ドライブなど戸外に出かけ、車椅子でも外出を楽しめるよう努めている。天気の良い日は散歩に出かけたり、本人の希望があれば、家族に相談して自宅へ帰るなど、外出により気分転換が図れるようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持してもらおうとしても、それが気になって被害妄想が出てしまうことが多いため、現入居者の方の所持はない。ホームで少額を預かり、受診やパンの購入の時に本人に財布をお渡しして、自分で払ってもらうよう支援している方はおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人から電話がかかってきた場合は取次ぎ、ゆっくり話してもらえるように配慮している。年賀状など送られてきた場合は、本人・家族に見て頂いてから部屋に飾るなどしている。字を書くことができない方が多いので、家族に返事をお願いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目調の床材や壁材を持ち、落ち着いた雰囲気を作っている。和室もあり、ロビーにはソファを設置しているので、くつろぐこともできる。壁に季節に合った作品を掲示したり、利用者が散歩で摘んできた花をロビーに飾るなどして、季節を感じてもらえるようにしている。	各ユニットの玄関には観音様が奉られ、生活空間の各所に、利用者や職員の手による季節感あふれる作品が飾られている。2階バルコニーからは外の景色をみたり、お茶会を楽しめ、食卓やソファ、和室などでも思い思いに過ごせるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ロビーの席は相性の良い利用者が近くになるよう配慮している。廊下にベンチを置いたり、和室の端に座布団を敷いて思い思いに過ごせるようにしている。中庭に散歩を兼ねて出かけ、花や畑の野菜を見たり、あずま屋で歌を唄ったりして過ごせるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋に置ける範囲内で、好みのソファや椅子を持ってこられている。仏壇を持ってこられている方もいる。壁に家族の写真や本人の作品、好きな飾り物を飾ったりして、本人らしい部屋になるように工夫している。	居室には利用者の使い慣れたタンスや装飾品、写真、お位牌などが持ち込まれ、自分の部屋として居心地よく過ごせるようになっている。畳とフローリングの居室があり、利用者の好みや状態に合わせて使い分けしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で安全に暮らせる工夫がある。自立して安全に移動できるように随所に手すりや滑り止めマットを設置している。自室がわかりにくい方のために入口に写真入りの表札をかけたり、トイレの表示を工夫したりしている。転倒防止のために、伝い歩きができるよう動線に沿って家具を配置したり、昼夜で家具の配置を変更したりしている。		